

## これまでの計画から考える公共施設

### ■現在の計画等

- ・ 公共施設白書、公共施設等総合管理計画 → 現存する公共施設の状況と経過
- ・ 公共施設保全計画 → 公共建築物の残存耐用年数
- ・ 地域、学校区別の施設リスト・配置図 → 学校区別の所在と地域偏在の確認

### ■計画等から立てる目標、検討

- ・ 延べ床面積の縮減
- ・ 地域による偏在の解消
- ・ 縮減、地域偏在解消を考慮したうえでの将来配置

## 公共施設再編 と まちづくり

## 将来のまちづくりビジョンから考える公共施設

### ■政策の視点

- ・ 「子ども」から「高齢者」まで、すべての住民がふれあい、支えあう共生社会
  - ・ 外出するきっかけがある、充実した健康・医療・福祉のまちづくり
- ⇒ 『地域包括ケア』『子育て事業』に重点をおいた  
50年後を見据えた“まちづくり”

### ■基本的単位（ユニット）の創設

- ・ 最小必要機能【ミニマム・スタンダード】の検討（子ども、子育て世代、高齢者の視点）
- ・ ユニット範囲【テリトリー】と必要設置間隔【ベンチマーク】の設定

## IDU <インクルーシブ・ダイバース・ユニット>

保全計画・財政だけの視点で、**将来ビジョン（まちづくり）**が見えない

目標の視点なので、**現実的配置の状況と可能性**が見えない

## 様々な政策との整合性、方向性を検討した再編計画の策定

IDU  
とは？

Inclusive Diverse Unit

お互いが見守り、支え合える地域の構築（ソーシャルインクルージョンの社会）

- ・ 主に学校を中心とした半径800mの円形エリア
- ・ IDUはまちづくり検討の最小基本単位とし、各地域の特性に合わせて内容を変化させていく
- ・ 行政が整備するもの、民間と共同していくものを明確に示し、公共施設再編を並行して検討する



### ■長期的視点でIDUが目指すところ

「縦割り支援」から「丸ごと支援」への転換

（仮称）ID支援窓口機能の整備

外出する、したくなる「きっかけ」がある

活動・支援拠点、インフラの整備

生活に必要なものが歩いて行ける場所にある

最小必要機能の整備

- 外へ出て支援する＝アウトリーチ型支援の拡充
- 住民同士の見守り（地域全体での見守り）
- 行政と地域住民が連携した見守り・支援体制の構築



- 地域力（コミュニティ力）の向上
- 安心・安全に移動できる歩道等の整備
- 休憩や避暑ポイントの整備
- 行きやすい地域のたまり場⇒友人、顔なじみとの会話、新たな出会い



- 医療、福祉施設の整備
- どこに住んでも格差のない福祉サービスの提供
- 民間施設（企業）と連携した日常生活のサポート

## 公共施設の現状・IDUを踏まえたうえでの検討

### 1. 複合学校施設を中心とした近隣住区圏域（IDU）のまちづくりの必要性

- 学校施設は認知度が高く地域のランドマーク的存在
- IDUの圏域の中心にあり、徒歩での移動が容易で外出のバリアが低下
- 様々な機能を有した施設（室）が整っており、効率的な活用や集う誘因材料
- 多世代が集う場所で相談を行うことで、包括的課題解決につながる
- 多様な人の出会い・交流の場となることで圏域全体の地域力・安心安全の向上や圏域内の共生実現につながる

### 2. IDUにおいて高齢世帯と未就学児世帯をターゲットを置く重要性

- 子育て世代は徒歩や自転車が移動手段の中心であり、その行動範囲に必要な施設機能を設置することが重要
- 徒歩によることで乳幼児保護者の外出の心理的バリアが低下し、地域内での交流や孤立の防止につながる
- 徒歩による健康増進効果が期待される（医療費削減効果（0.072 円/歩）も見込まれる）
- 地域と共にある学校の実現や子育てスペースにおける幼児教育等により、子どもの非認知能力を高める  
⇒地域(コミュニティ)で子どもを育てるまちの実現
- 子育て世代や高齢者は特に公共施設、行政機能の利用意向が高い
- 子育て・高齢世代の満足度の向上が自治体としての魅力向上につながる

### ■（仮称）ID支援窓口の考え方

相談への敷居を下げ、多様な相談ができるようアウトリーチ型の総合相談窓口を設置する。具体的には地域版「ふくふく窓口」のイメージであるが、相談者に寄り添い、担当課へつなぐコンシェルジュ的役割となる。また、相談担当者が、軽微な内容については解決を図るが、担当者の孤立を防ぐための庁内各課との連携やID支援窓口でのワンストップの相談解決のための連絡手段を有することとする。

行政だけによらない地域の中での課題解決も実現するためにも相談スペースをCSWや民生委員といった多様な主体が活用することも重要。

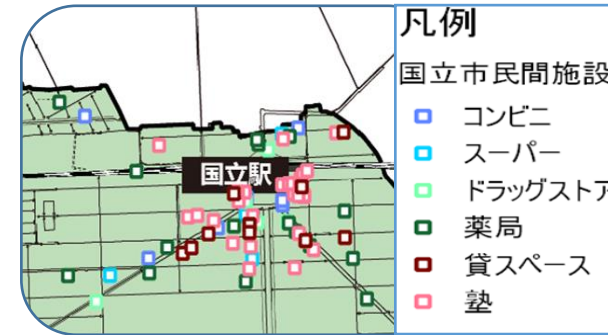
現在、総合相談窓口の名称が福祉や子ども、高齢で存在しており、市民の方より分かり難いという意見がある。

相談窓口としてその場で解決できない事も大いに想定されるが、市役所まで来なくても地域に居ながら市の担当窓口とつながる支援を行い、市民の負担を軽減しながらも、支援体制の充実化を図る。

### ■地域防災機能の考え方

公共施設再編においては、距離等を鑑みて施設複合化を図る必要性もあるが、地域の自主防災組織の活動を損なうことが無いよう、複合施設の活動拠点化や代替拠点の検討を行うようにし、共助の衰退を招かないようにする。

### ■民間施設の整備状況把握



施設・機能の検討には、地域特性の特徴を踏まえることが重要であるがコンビニエンスストア、スーパードラッグストアなどは一種の社会インフラであり、行政の公共施設に加えて、これらの状況も加味したIDUの検討が必要である。

特にコンビニエンスストア、スーパードラッグストアなどはインフラと言える程に日常生活に溶け込み、時に犯罪防止の一助となるなど大きな存在である。

民間施設はIDU最小機能の一端を担うとともに、地域特性の象徴として今後の検討においてその配置を留意していく。

### ■ IDUの最小必要機能（事務局案：たたき台）

施設	機能			
	福祉・医療	子育て・子育て	生活	防災
学校施設	たまり場、運動	学童保育所、遊具	地域図書館、たまり場	
スーパー、商店街	外出		生活用品購入	救援物資の援助
コンビニ等	外出、見守り		日用品購入	救援物資の援助
ベンチ、公園、自動販売機	外出(回遊)		たまり場、避暑場	
避難所候補施設			たまり場	備蓄品
(診療所)	在宅医療	かかりつけ医	かかりつけ医	
(子育て支援拠点)		子育て広場、児童館		

全ての人が安心して生活ができ、充実して住み続けられるため  
「外出できるきっかけが身近にある、身近な見守りがある地域」

半径 800mの圏域イメージ（事務局案）



日常の行動範囲 = 歩行 で移動できる範囲

⇒ 現存する施設だけでなく、新規整備施設や民間施設、地域特性も含めた検討を行いながら進めていく